

第六回 笠松町議会臨時会開会

平成十七年第六回笠松町議会臨時会が十月二十八日開催され、次の案件が原案のとおり可決されました。

▽笠松町火葬場、霊柩車及び墓地使用料徴収条例の一部を改正する条例について

町営墓地を規定の区画面積を変えて公募するにあたり、所要の規定整備を行うもの。

▽平成十七年度笠松町一般会計補正予算について

南事務所の売却に伴う財産売却収入を社会資本整備基金に積立するための積立金一億一千九百万円、第一保育所の民営化を進めるための調理室改修工事等五百四十五万八千円、放課後児童クラブ実施に伴う学校施設の改修工事等二千九十二万円、町民プール解体の際のアスベスト除去及び下水道切替に係る工事費一千四百九十九万五千円など総額一億七千四百十万八千円を増額補正するもの。

▽平成十七年度笠松町下水道事業

業特別会計補正予算について

町民プールの解体に伴い、運動公園内トイレを下水道に接続するための管渠埋設工事費五百七十一万七千円並びに下水道工事に伴う配水管及び配水補助管布設替工事事務費負担金など総額六百七十二万四千円を増額補正するもの。

▽平成十七年度笠松町水道事業会計補正予算について

下水道工事に伴う配水管及び配水補助管布設替工事費など総額百万九千円を増額補正するもの。



緊急時情報伝達システム (緊急メール)を始めます

町では、災害時における避難所・医療機関などの情報、住民の安全に係わる防犯情報など、緊急を要する情報を携帯電話やパソコンに迅速かつ的確に提供するシステムを十二月一日から始めます。携帯電話やパソコンのインターネットを通じて事前にお申し込みいただいたアドレスに、各種防災防犯情報をEメールで配信いたします。携帯電話でのメール受信には数円(文字データのみ)の通信料がかかりますが、いざという時のひとつの情報収集手段としてご登録ください。

ご登録申し込みは、左記のインターネットURLより利用規約

約をご確認のうえ、ご登録ください。

登録URL

(<https://www.sugumai.com/ksasa/user/top.php>)

町のホームページにも、詳しい内容が載っていますのでご参照ください。

町ホームページ

(<http://www.town.kasamatsu.gifu.jp/topix/emerm1051201.htm>)

また、現在各小中学校PTAで行っている「携帯メールによる情報配信」については来年四月から、このシステムによる運用に変更予定です。詳しくは来春に各学校を通じてお知らせします。

まちづくり懇談会を実施します！

施します。

この懇談会には町長が出席し、住民の皆さんと直接対話させていただきます。また、懇談会の内容や、皆さんの意見要望に対する検討結果などを、広報や町ホームページなどで随時紹介していきます。

懇談会の実施については、町

日本画・書など 力作ぞろい 笠松町美術館

第三十五回笠松町美術館が十月二十九日から十月三十一日まで、中央公民館・町民体育館で開催されました。

二十九日には、オープニングセレモニーが行われ、待ちかねた皆さんが会場に詰めかけました。三日間で町内外から千三百人程の参観者が来場し、日本画・水墨画・洋画・版画・彫塑工芸・書・写真・デザイン部門に二百七十七人からの四百二点が展示され、力作に感心しながら見入っていました。

また、企画運営委員の皆さんによるチャリティ小品展が同時に開催され、その収益金は町社会福祉協議会へ寄附されました。

から各種団体に直接参加を依頼します。また、必要に応じ全町的な懇談会を開催し、広く皆さんの意見、要望をお聴きします。この懇談会とおし、これから笠松のまちづくりを皆さんで進めていきませんか。ご不明な点は企画課までお問い合わせください。